

2019年12月30日

株主各位

東京都港区新橋五丁目22番10号
株式会社ステムセル研究所
代表取締役社長 清水 崇文

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2020年1月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、2020年1月14日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主とすることを定めましたので公告いたします。

以 上